

各 位

会 社 名 株式会社ハイデイ日高 代表者の役職名 代表取締役社長 高橋 均 (コード番号 7611・東証プライム市場) 問 合 せ 先 取締役常務執行役員 経営企画部長 島 需一 (TEL, 048-644-8030)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を 2022 年 5 月 26 日開催予定の第 44 期定時株主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるため、変更案第 14 条 第 1 項を新設するものであります。
- (2)書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするため、変更案第14条第2項を新設するものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインター	_
ネット開示とみなし提供)	
第14条 当会社は、株主総会の招	四(削 除)
集に際し、株主総会参考書類、事	<u> </u>
業報告、計算書類および連結計算	
書類に記載または表示をすべき事	<u> </u>
項に係る情報を、法務省令に定め	<u>5</u>
るところに従いインターネットを	<u>£</u>
利用する方法で開示することによ	
り、株主に対して提供したものと	2
<u>みなすことができる。</u>	

	現行定款	変更案
		(電子提供措置等)
(新	設)	第 14 条 当会社は、株主総会の招
		集に際し、株主総会参考書類等の
		内容である情報について、電子提
		供措置をとるものとする。
		2 当会社は、電子提供措置をとる
		事項のうち法務省令で定めるもの
		の全部または一部について、議決
		権の基準日までに書面交付請求し
		た株主に対して交付する書面に記
		載しないことができる。
(新	設)	(附則)
		(株主総会資料の電子提供に関す
		る経過措置)
		1 変更前定款第 14 条(株主総会
		参考書類等のインターネット開示
		とみなし提供)の削除および変更
		後定款第14条(電子提供措置等)
		の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		2 前項の規定にかかわらず、2022 年9月1日から6か月以内の日を
		株主総会の日とする株主総会につ
		いては、変更前定款第14条(株主
		総会参考書類等のインターネット
		開示とみなし提供)は、なお効力
		を有する。
		3 本附則は、2022年9月1日から
		6か月を経過した日または前項の
		株主総会の日から3か月を経過し
		た日のいずれか遅い日後にこれを
		<u>削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2022 年 5 月 26 日定款変更の効力発生日2022 年 5 月 26 日 (予定)